



おんしゃく

平成30年6月

No. 188

議会だより

●発行/千葉県御宿町議会 ●編集/議会だより編集委員会 ●発行責任者/大地達夫



3月議会

農家から手ほどきをうけて

～布施小学校 田植え～

平成30年3月
7～9日・14日・20日
第1回定例会

一般会計新年度予算を修正可決 2P

一般質問 町長の政治姿勢についてなど6議員が登壇 5P

議事日程及び審議結果 15P

御宿岩和田漁業協同組合からの請願を採択 18P

新年度一般会計予算を修正可決

日本・メキシコ学生交流プログラムに関する 予算を削除する修正動議が提出されました

発議者 貝塚嘉軟

賛成者 伊藤博明、石井芳清、瀧口義雄、滝口一浩、大野吉弘

*提案理由

平成 30年度御宿町一般会計予算案には、歳出予算に日本・メキシコ学生交流プログラムの予算が計上されているが、本事業は、メキシコ全土の学生を対象としているものであり、地域住民の福祉向上を最優先に進めるべき基礎的自治体である町が主体となり実施するに相応しい事業ではないと考える。

また、町行政は、限られた財源と人員で産業振興や公共施設の有効活用、子育て支援や高齢化進展への対策など多くの課題へ対応をしなければならない現状にある。職務は今後益々高度化、複雑化が進むことが見込まれ、かつ財政面においては年々厳しくなる町の実情において、本事業を今町が主体となり行う有効性、優位性は見出せない。

過去2年間、町が主体となり行ってきたが、この事業による住民への経済効果、また国際意識や地元愛への醸成がどれほど図られたかは、疑問が残るところであり、本事業については、一旦立ち止まり今後について、再度検討すべき時期であると考えます。

以上、事業対象者と事業の実施主体、町の実情、さらには過去の事業効果なども踏まえ、平成 30年度予算に計上された日本・メキシコ学生交流プログラムの実施に係る予算の削除を求める。

*修正動議とは

修正動議とは、原案の変更を求めて、議員から議会に対して提議を行うものです。今回の修正動議は、平成 30年度一般会計当初予算に計上された日本・メキシコ学生交流プログラムに係る経費約 232万円の削除を求めるものです。

今回の採決では、

①原案に賛成・修正案に反対

(日本・メキシコ学生交流プログラムの予算を削除せず、町長から提案された議案に賛成する。)

②原案に反対・修正案に賛成

(日本・メキシコ学生交流プログラムの予算を削除し、その他の部分については町長から提案された議案に賛成する。)

③原案、修正案ともに反対

のいずれかを決定することとなりました。



*修正動議が提出された背景

日本・メキシコ学生交流プログラムは、平成 26年度、平成 27年度に実行委員会方式で行われましたが、平成 28年度以降は、町が実施主体となり行われました。実施主体が変更となった理由を調査するため、議会において委員会が設置され、調査が行われました。

委員会からは、実施主体が変更となった理由のほか、①プログラム実施にあたっては、関係機関が連携・協力することが不可欠であり、効果がより発揮できる体制を構築すること、②プログラム以外の町事務事業への影響等について、検証を充分に行う必要があること、③町の財源により実施されることから、事業の効果・必要性についても検証する必要があること等が併せて報告されました。

討論 ①原案に賛成・修正案に反対

堀川賢治議員

平成 30年度の一般会計予算は、財政状況の厳しい中、財政の健全化を念頭に、将来の御宿創生に向けた積極的な予算編成となっております。地方創生総合戦略策定から3年が経過し、計画に掲げられた政策が具体的な事業となり、目標の実現に向けた町長の積極的な姿勢が見受けられます。また、第4次総合計画の後期基本計画が策定され、総合計画の基本理念である「笑顔と夢が膨らむまち」づくりの実現に向けて後半戦のホイッスルが吹かれました。

町政においては、山積する諸課題に対し、町の経営資源を活用した自主財源の確保が求められています。町の総力戦で対策を進めていかなければなりません。

ここに提案された平成 30年度一般会計当初予算は、総合計画後期基本計画に基づき、生涯活躍のまち・おんじゅくの推進、公共施設の維持管理、子育て支援、産業振興など、御宿創生に向けた配慮がなされています。

この予算が多くの町民の評価を得られるものであることを確信し、平成 30年度予算案に賛成します。

また、日本・メキシコ学生交流プログラムに関する予算を削除する修正動議が提出されましたが、私は、この事業は最も大きな文化財産である 1609年の史実を伝承するもので、その意思を伸長していくことは、町の活力を根底より強化すると思っています。

①事業費を予算計上しないことで、町がこの事業から手を引くことにならないか。②在日メキシコ大使館、外務省、県、大学等の協力を得ながらこの事業は行われてきたが、今後の協力に問題は起きないのか。③今まで議会で予算を議決し、事業が実施されているが、どう説明するのか。④今までどおり総合力で継続することにより、町の活性化が図れないだろうか。この4つを問いたいと思います。

その上で、修正案に反対します。

※討論の内容は要約しています。

採決の結果、日本・メキシコ学生交流プログラムに関する予算が削除され、その他の部分については原案のとおり可決されました。

(②原案に反対・修正案に賛成)

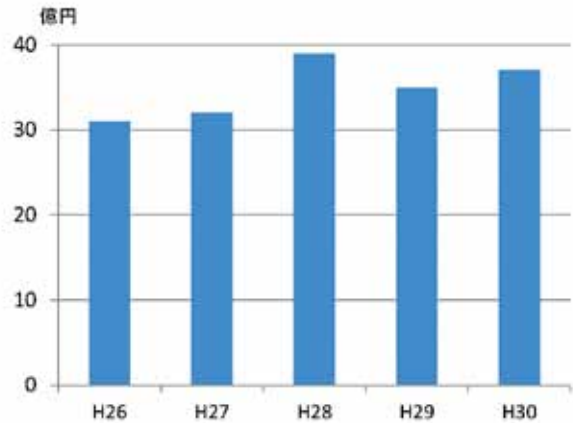
平成 30年度予算の内容は次ページで紹介します。



一般会計予算

平成 30 年度一般会計予算は 37 億 3,768 万円、
前年度比 2 億 1,468 万円の増額

予算の編成にあたっては、第 4 次御宿町総合計画の基本理念である「笑顔と夢が膨らむまち」を目標とし、健全な財政運営の維持を念頭に置いた上で、住民が希望を持ち、「住んでよかった」と思える特色あるまちを実現するため、人口減少及び少子高齢化、公共施設の老朽化などの課題に取り組み、地方の創生と住民満足度の向上に資する施策を展開することとしました。また、事業の効果や緊急性、将来への財政負担度、既定の計画との整合性等を総合的に勘案した上で、特に必要な事業に予算が重点配分されています。



▲過去 5 年間の一般会計当初予算額の推移

●まちづくり活動ファーストステップ支援金の創設

活力あるまちを維持するため、団体等が自主的・主体的に取り組むモデル的で発展的な事業に対し、支援するものです。

●高校生通学費補助

活力あるふるさとづくり基金寄附金を活用し、高等学校等へ通う子どもたちの通学費が補助されます。

●御宿中学校脇町道の拡幅等、

計画的な道路の改良や側溝の整備

昨年度行った町道 0202 号線の測量結果に基づき、道路の拡幅工事を行います。また、久保や須賀の排水不良や劣化を起こしている側溝の敷設替え工事が行われます。



▲町道 0202 号線（御宿中学校脇）

※その他平成 30 年度に執行される予算として、

旧岩和田保育所解体工事などの平成 29 年度から繰り越された事業費約 5,300 万円が追加されます。

その他の会計予算

国民健康保険特別会計

歳入歳出予算総額 11 億 2,550 万円

後期高齢者医療特別会計

歳入歳出予算総額 1 億 5,075 万円

介護保険特別会計

歳入歳出予算総額 10 億 7,562 万円

水道事業会計

収益的収入 3 億 4,216 万円

収益的支出 3 億 3,714 万円

資本的収入 389 万円

資本的支出 2,758 万円

●国民健康保険特別会計

平成 30 年度から、国民健康保険の財政運営の安定化を目的に、県が市町村とともに運営を担うこととされました。

町は、資格管理や税の賦課徴収、保健事業の実施など、地域におけるきめ細やかな事業を引き続き担います。

会計の仕組みが変更となったため、予算総額が前年度比約 3 億円の減となりました。

●水道企業会計

御宿町の水道事業は、給水開始から約 40 年が経過し、施設の老朽化が進んでいますが、小まめな点検や速やかな漏水などへの対応により、ロスの少ない運営がされています。

第1回定例会 一般質問

6名の議員が一般質問を行いました。

※ 一般質問の内容は要約して掲載しています。

また、会議録は町ホームページで公開しています。

3月7日 日程第1号

質問 順番	質問事項	質問議員
1	1) 町長の政治姿勢について 1. 平成30年度観光施策について	貝塚 嘉軌
2	1) 自治体組織のあり方について 1. 現場実践に求められる資質とは	滝口 一浩
3	1) 普通財産に於ける私と担当課長との見解の相違について 2) 民生委員のあり方について 3) 国の地籍調査事業について 4) 妨害排除等請求事件について(その3)	土井 茂夫
4	1) 町の経済活性化対策について 2) JR御宿駅のエレベーター設置について	堀川 賢治

3月8日 日程第2号

質問 順番	質問事項	質問議員
1	1) 職務執行及び行政事務の検証について 2) 道路等の整備について	瀧口 義雄
2	1) 町長の政治姿勢について 1. 町長の町政懇談会の所管について 2. こども園建設の経緯とこれからのまちづくりについて 3. 3月のJRダイヤ改正とエレベーター設置について 4. 御宿版 CCRCの進捗状況とこれからの進め方について 5. 協力隊の仕事の内容について 6. 森は海の恋人の講演やイノシシの講演について 7. お米の食味分析鑑定コンテスト参加を奨励する考えはあるか 8. リフォーム助成などで代理受領制度を活用する考えはあるか	石井 芳清

貝塚嘉軟議員

町長の政治姿勢について

●平成30年度観光施策について

Q 平成30年度一般会計予算は、昨年度比6.2%増となっておりますが、町税などの自主財源は約2400万円の減額となっております、そのうち町税は1700万円の減となっております。

防災無線のデジタル化や清掃センター改修、B&Gプールの改修など、施設維持のための予算措置はされていますが、将来のまちづくりに向けた取組みは非常に少ないと感じています。3年、5年、10年先を見越し、今投資をしておかなければいけない事業に関して、積極的に投資すべきだと思います。

交流人口の増加が見込めれば、町の経済も活性化してくると思います。

しかしながら、観光イベントとしては、通常行われているものに加え、海を利用したスポーツやライフセービング大会の開催など、単発イベントが昨年よりも一つ二つ増えているだけです。

通年型観光を目指す施策がとられれば、町が賑い、町長が打ち出している、笑顔で住民が希望を持って生活できる環境が整うのではないかと思います。町長は、将来の町の観光の姿をどのように描いているのですか。

また、30年度は、目標達成のためにどのような取組みを行うのですか。

A 美しい自然環境を背景とした人為的景観の整備、御宿町が独自に持つ歴史文化を背景とした施設整備を進めて誘客を図っていききたいと考えています。

平成27年10月に策定した御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、御宿町における稼ぐ力、雇用力の優位性の高い業種

は宿泊業であることを明らかにしており、おもてなしの心を存分に発揮し、イベント開催時の宿泊率アップに努めていきたいと考えています。また、イベント開催については、年間を通した内容を検討していきたいと考えています。

海に面した地域においては、メキシコやスペインとの史実を生かした散歩コースの作成を検討していきたいと考えています。また、里山では、上布施、実谷地区を中心に、食でつながる街道、美しい里山景観を楽しむ散歩コースの作成を考えていきます。

もう1点は、メキシコやスペイン、オーストラリアなどを中心にインバウンド観光の推進により、地域経済の活性化を図り、活力を喚起していきたいと考えています。

(答弁者：町長)

Q 勝浦市、いすみ市は、交流人口増を図るための様々な施策を

行っています。

御宿町産業観光課としては、どのような「観光のまち」づくりをしているのか。こう思っているのですか。

A 平成30年度の取組みとして、観光イベントの見直しを行う予定です。

本年度の花火大会では露天商を中央駐車場に集約することにより、多くの来場者を海岸観覧に誘導でき、安全な運営が図られました。来年度は、平成31年度の花火大会実施を含め、内容について関係者と検討を重ねていきたいと思っています。

伊勢えび祭りでは、近年は安定した伊勢えびの確保ができず、価格が高騰しており、提供する伊勢えびが小さいなどのご意見をいただいています。内容を充実させるため、イベントの見直しを行っていききたいと思っています。

本年から実行委員会形式で行ったつるし雛めぐ

り事業については、開催期間中、多くの方が町なかを散策しており、来場者数は月の沙漠記念館会場で約1万4300人、「手づくりの蔵」会場では約3800人となりまりました。また、関係者やボランティア等、多くの協力があり、延べ157人にご参加いただきました。

御宿会場と勝浦会場を結ぶシャトルバスの利用者は約2800人でした。今後、アンケート結果や実行委員会での反省をもとに、事業の充実に向け、関係者より協議を進めて実施してきたいと思っています。

釣りキンメ祭りは、キンメダイの不漁により価格の高騰や確保に苦慮しました。幸いにも天候に恵まれ、3800人が来場しました。本年は観光協会宿泊委員会がキンメダイを活用した宿泊パックを提供するなど、新しい取り組みも行われました。来場者により楽しんでいたため、別の業種も絡めたイベントの実

施も関係者と協議してきます。

海岸を活用したスポーツイベントとして、ビーチバレー大会、ビーチサッカー大会、ライフセービング大会、オーシャンスイムレース、トレイルラン、秋口や冬場の基礎体力向上合宿も含め、年間を通して海岸をフル活用していきます。

現在、秋からのライフセービング大会では、多くの大学生、社会人が合宿を行い、延べ5800泊の宿泊がされています。また、宿泊委員会により、毎年ライフセービング大会ですもん汁等が提供されています。御宿町だからこそしなければならぬ人命救助の史実を伝承してきたいと考えています。さらに、各大学の正選手でない学生等を対象に、ライフセービング技術の向上のための大会を実施したいと考えており、多くのラ

イフセーバーを世界に羽ばたかせるための取組みとなることを期待してい



▲賑わう釣りキンメ祭りの会場

ます。

これからの御宿町の観光は、一年を通じて、スポーツ団体等が海岸を活用し、躍動するなど、本町の特性を活かして他団体との差別化を図り、観光振興をしていきたいと思えます。

(答弁者：産業観光課長)

Q 海沿いに位置する町宮岩和田団地は、

廃止に向けて事務手続きがとられています。

施設を壊す前に、その

跡地の利用を漁業組合、議会、地域住民等と協議をしていくことが大切だと思えますが、町はどのように考えていますか。

A この場所は海岸沿いに位置しており、観光、景観など、様々な面において町の印象を決める非常に重要な場所だと認識しています。

住宅の移転については、現在9戸の移転が完了し、残り9戸となっています。産業建設委員会

に年度内に進捗状況のご報告とまた解体等にあたってのスケジュール等について、ご相談したいと考えています。

また、町宮岩和田団地の土地は、御宿岩和田漁協の所有であることから、住宅の用途廃止をした後の活用について、漁業協同組合長にご相談しています。

観光施策への活用や景観を良くするためには、岩和田団地の跡地だけでなく、海岸線一帯を視野に入れた利用ということが必要になってくると思えます。今後、多くの方のご意見をいただきながら、産業建設委員会とも細かく調整を図り、ステップを踏みながら進めていきたいと思えます。

(答弁者：建設環境課長)

滝口一浩議員

自治体組織のあり方について

●現場実践に求められる資質とは

Q 役場職員は、地域が持つている本来の魅力、本当の宝を理解し、地元に根付く哲学や思想、美学も継承しなくてはならないと思えます。地域に対して思い入れがない人が集まるだけでは何も起こせません。職員の育成について、町長はどのように考えていますか。

A 豊かな人間性を持つ職員を育成を常に心がけています。仕事をやる上で地域の持つている本来の魅力、本当の宝は何かを洗い出し、その浸透と活用によって地域の活力を喚起しようと思っています。

(答弁者：町長)

Q 町の職員は、「どのような考えに基づき行動するのか」という基本的な姿勢が問われていると思えます。

住民起点に立った現場主義にあることは明らかであり、気骨のあるまちづくりや大胆な見直し作業が実を結ぶと思えます。また、「みんなできよなるつ」という気持ちが必要視される時代でもあります。職員の姿勢について、町長の考えを伺います。

A 職員が理想に向かって進むという姿勢に肝心なことは、現実をしっかりと踏まえつつ進むということだと思えます。

(答弁者：町長)

Q 行政も民間も自分たちの頭で考え、行動することが地域活性化を行う上での基本だと思えます。専門家の力は、必要なときに求め、自分たちで事業計画の進め方や組立てのバランスを

しっかり考えることが重要だと思えます。今年度から御宿版CRCの実現に向けた事業も開始されます。今までの反省を踏まえて、これからの事業の組立て方、進め方について、を副町長に伺います。

A 御宿町の地域再生計画「生涯活躍のまち・おんじゅく」については、本年1月22日付で国に申請しました。計画に記載したいずれの取組みも、住民同士、また住民と行政が連携・協力し、地域の課題の解決を図っていくことが一番の基本だと考えます。

また、様々な取組みを展開する中で壁に直面した際には、専門的な知識、あるいは技能の習得、専門的なアドバイス等が必要な場合も想定されますので、状況に応じて機会を設けていきたいと考えています。

(答弁者：副町長)

Q 例えば、週1回のミーティングや、現場から戻ってきたら報告し合うなど、ほんのちよつとした心がけで、職員間の連携ができていくと思います。単に業務上必要だからということではなく、職員自身の発想転換となるきっかけや、心理的・精神的な負担を和らげるという効果もあると思います。

そういった気遣いを管理職ができるかが、これからの課題だと思っておりますが、副町長の考えを伺います。

A 役場の職員は、町民と直接接する立場にあり、行政の最前線に立っていると考えています。さらに、御宿町のような小規模な自治体では、1人の職員が何種類もの業務を担当しなければなりません。こうした中、組織として適切な行政サービスを提供し、部下の育成や健康管理を行っていくためには、管理職が法令に精通するだ

けではなく、コミュニケーション能力を磨き、職員が見聞きしてきた現場の状況をきちんと聞き入れ、町民の要望を的確に把握するということが非常に大切だと考えます。

(答弁者：副町長)

Q 庁舎内だけでなく、自治体間での情報の共有、連携も大切だと思います。

オープンデータ、ビッグデータの活用例も多く出てきました。そういったデータの活用は、地理的制限がなく、離れた自治体間でも連携しながら研究でき、人脈づくりにも役立つと思います。

自治体間のデータ活用について、町はどのように考えていますか。

A ビッグデータやオープンデータの有用性が言われており、こういうデータをどのように行政に反映できるのか等の研究には、自治体間の連携が必要だと考え

ています。そういった機会があれば、参加を検討したいと思えます。

また、市町村アカデミーなどへの職員派遣や、「幸せリーグ」などには、参加したいと考えています。

(答弁者：企画財政課長)

Q 自治体経営では、財政の効率化と住民満足度をいかに両立していくかが今後の課題だと思います。

町長はどのように考えていますか。

A 自治体経営は、住民福祉の向上を目指して効率的な行政運営を心がけることが基本であり、住民の期待に応え、魅力ある地域づくりを進め、活力ある社会をつくっていくことだと思います。各団体と協力して知恵を出し合い、地域の特性を生かしつつ、行政運営を行っていききたいと考えています。

(答弁者：町長)

Q 役場内においては、立場を問わず、「自分分がリーダーだ」という思いを持って働けるかどうかが大それたと思います。それぞれの職域、段階に応じたリーダー意識を持つ職員を育成できないと、これからの自治体経営は難しいのではないかと思います。

現在、地方創生に関する計画等が進められていますが、町長は計画の実現には、何が必要だと思いますか。

A 地方創生とは地域の特性、資源を最大限に活用し、地域に活力を喚起させ、経済とともに人々の心の活性化を実現することだと思います。地域を創生するために必要なのは挑戦する心であり、職員一人ひとりがクリエイターとなることに意欲的であってほしいと考えています。

(答弁者：町長)

Q 人口減少は避けがたく、税収も減少

していくと思います。役場庁舎、月の沙漠記念館、ウォーターパークなど、老朽化した施設への対応などの支出増加に対し、減少し続ける限りある税収でどのように対応していくのですか。

A 老朽化した公共施設等の長寿命化や更新に必要な経費は、今後確実に増加してきます。経費の抑制には、個別の施設の今後のあり方を十分に検討の上、適正管理を着実に進めることで財政負担を軽減、平準化するとともに、時代に即した施設の最適配置を行うことが必要です。

また、公共施設の改修等には一時的に多額の費用が必要となるので、財政負担の緩和のために公共施設維持管理基金への積立てと繰入れを計画的に行いたいと考えています。

あわせて、行財政改革への取組みを進め、事業の民間委託や業務の効率化を図ることで経常経費

を削減すること、また税を初めとする各種賦課金の徴収体制の強化と経済活性化による税源等の確保にも積極的に努めていきたいと思えます。

(答弁者：企画財政課長)

Q 町には多くの町有財産があります。売却できるものは売却すべきだと思いますが、町はどのように考えていますか。

A 町から借りている土地を購入したいという方もおり、そういう場合については町有財産の売却を進めたいと考えてはいますが、地図の混乱地域においては、そのまま売却できません。測量を進め、整ったところで、できるものについては売却を進めていきたいと考えています。

(答弁者：企画財政課長)

財産処分については慎重に対応していきたいと考えています。

(答弁者：町長)

土井茂夫議員

普通財産に於ける私と担当課長との見解の相違について

Q 町有地を一部買上げた方が、残った町有地の中に、施設をつくってあり、12月議会で町有地が占用されていると指摘しましたが、企画財政課長から、見解の違いだと答弁がありました。なぜ見解が違うのかお聞きします。

A 先方は、町の許可を得て使っているというような主張です。ただ、町が許可を出したかがわかりません。本人と町の意見が食い違っていますので、今後、話し合いで解決していく段階です。
(答弁者：企画財政課長)

Q 町有地に関わる場所、偶切りがないために緊急車両が入れない場所があります。

一刻も早く偶切りを行わなければならないかと思いますが、町はどのように考えていますか。

A 現に借り手があり、その場所にお住まいです。強引に話を進めることも出来ませんが、土地が返却された段階で考えるような案件ではないかと思えます。
(答弁者：企画財政課長)

Q 緊急車両が通れない等ののデメリットもあります。

A 偶切りをつくる方向で協議はできないのでしょうか。

A 現にお住まいになつていらっしゃる方がいます。協議の中で難しいという話がありますので、緊急車両が入らないからといって、町がその人の権利を阻害するわけにはなかなかいかないという事です。
(答弁者：企画財政課長)

民生委員のあり方について

Q 民生委員の仕事や役割はどのようなものがあるのですか。

A 民生委員の果たす役割は多岐にわたっており、全国民生委員児童連合会において、①担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握すること。②地域住民が抱える問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談に乗ること。③社会福祉の制度やサービスについてその内容や情報を住民に的確に提供すること。④住民がそれぞれにニーズに応じた福祉サービスを得られるよう、関係行政機関、施設、団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割を果たすこと。⑤住民の福祉ニーズに対応し、適切なサービスを提供が得られるように支援すること。

こと。⑥住民が求める生活支援活動を自ら行い、また支援体制をつくっていくこと。⑦活動を通じて得た問題点や改善策について取りまとめ、必要に応じて民生委員児童委員協議会を通して関係機関等に意見を提起すること。以上、7つの役割が示されています。
(答弁者：保健福祉課長)

Q 扱うことが個人に関わることなので、情報の提供には難しい部分もあると思います。しかし、民生委員は国が委嘱しており、町はその活動を支援していかなくてはならないと思います。民生委員の活動に必要な情報の提供について、どのように行っているのですか。

A 民生委員法の第15条に、民生委員はその職務を遂行するにあたっては、個人のその身の上に関する秘密を守らなければならないという

規定があります。個人情報については、取扱には注意が必要ですが、民生委員が担当地区の住民の支援をする際に必要な情報は提供し、支援の連携を図っています。例えば生活保護の情報は、県に可否を確認し、提供しています。
(答弁者：保健福祉課長)

Q 民生委員が懸念していることは、役場に相談に行ったほうがいいのかということでしょうか。

A 例えば独居であるとか、高齢者のみの世帯であるとかは、住民票だけでは確認できない状況です。このような事案については、民生委員に依頼し、実態調査の結果を得ている状況なので、今後も連携して行きたいと考えています。
(答弁者：保健福祉課長)

Q 住民票は別の自治体にあるが、通常は御宿に住んでいるという方がいます。そういう方について、今後、どう扱うべきなのか議論してもらいたいと思いますが、いかがですか。

A 研究していきたいと思いますが。
(答弁者：町長)



国の地籍調査事業について

Q 地籍調査を実施することによって、土地の境界のトラブルの未然防止、登記手続の簡素化、住民の測量費用の縮減が期待できます。土地の有効活用の促進、建築物の敷地の適用の明確化、各種公共事業の効率化・コスト縮減、災害復旧の迅速化、課税の適正化・公平化になります。GISの多方面の活用等も進みます。

事業費の95%が国・県からの補助で行えます。ぜひ進めていくべきと思いますが、町はどのように考えていますか。

A 地籍調査とは、主に市町村が主体となっており、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査です。現在、法務局に備えられている土地所在図は、大半が明治時代につく

られた公図をもとにしたもので、境界、形状などが実際とは違う場合があります。また登記簿に記載された面積も誤差が生じている場合があります。

地籍調査は、地籍調査が行われると、法務局で登記簿、公図が更新され、その後の土地取引の円滑化や境界確定、道路用地確保など、行政事務全般において効率化が大きく図られます。また、総事業費の市町村負担が5%程度と非常に有利な財政フレームで実施が可能となっています。

住民の財産にかかわることから、事業の完了までには多くの時間を要することが想定されます。国・県との財源調整等も必要となるので、諸課題を解決しながら、実施に向け、前向きに検討して行きたいと考えています。

(答弁者：建設環境課長)

妨害排除等請求事件について(その3)

Q 昭和46年6月8日契約の財団法人御宿町開発協会の発注した御宿町砂山下宅地造成工事に伴う排水管は、当初原告の敷地を通らず、別ルートを通す計画でしたが、計画反対によりルート変更を余儀なくされ、原告の敷地を占拠している状況です。

変更の理由がわからないこと、ルート変更になったのにその図面がないことが問題だと思えます。重要な図面のはずなのに、どのように管理していたのですか。

A 現在確認ができていないということ。(答弁者：町長)

Q この事件について、は、今和解案で争っておりませんが、私が残念に思うのは、町が一向に和解案を出していないこと

とです。早期に解決してほかの問題に移るべきだと思います。

町長はどのように感じているのか伺います。

A 現在、裁判所において解決に向けて話し合いを行っています。今後、何らかの進展がありましたら、議会にご相談したいと思います。(答弁者：町長)

堀川賢治議員

町の経済活性化対策について

Q 地方創生がスタートして3年が経過し、全国的に見ても人口問題、経済活性化、財政健全化について、非常に苦勞されているというのが実態のようです。

納税者の実態把握、地場産業の活性化対策、稼ぐ力をどのようにアップさせるのか、公共施設の維持管理、収益性、町有地売却など検討課題が山積んでいます。状況を踏まえ、どのような対策を打つかということが重要だと思えます。

先進自治体の動向や民間企業の新たな取り組みを研究しながら、どういう枠組みで町の活性化を図っていくのか、町長の考えを伺います。

A 人口減少問題はここ数年減少が進ん

であり、社人研のあらわした数値に近い値となっています。また、税収は生産年齢人口の減少に伴い徐々に減少しており、厳しい状況にあります。

地場産業は、後継者不足ということで、厳しい環境の中であり、農業においては新規就農者など、人材を獲得する必要があります。また、地域おこし協力隊の力も入れたいと思っています。

漁業については、アワビ増殖事業など継続して取り組んでいきます。観光面では、年間を通じたイベント開催などにより宿泊率のアップを図り、適時適切なキャンペーンを打ち、誘客を図っていきたく考えています。また、観光施設の整備は、財政事情を勘案しつつ、行っていきたく考えています。さらに、新たな経済活性化策としてインバウンド観光を視野に入れていきたく思います。

公共施設の維持管理と収益性の問題ですが、公



共施設は収益性のみを基準とするのではなく、福祉施設としての貢献性も重要だと思えますので、研究、検討していきたいと思えます。

人口減少は、町財政への変化の影響が非常に大きいと思えますので、可能な限り対策を講じていきたいと考えています。

また、平成23年に町内全域に光ファイバーを敷設しました。ICT環境の整備は、移住推進にも結びつき、空き家の再生、利活用の促進にも反映されると思えますので、ぜひ活性化策として取り組んでいきたいと考えています。また、各産業に従事する事業者の皆さんにICT技術への活用を促したいと考えています。さらに、ICT関連産業に従事する若者の受け入れに向けて、研究、検討をしていきたいと考えています。

(答弁者：町長)

JR御宿駅のエレベーター設置について

エレベーターの設置について、進捗はどのようになっていますか。

また、高齢者や障害者などの弱者救済が町長のエレベーター設置の主たる目的であったと思えます。従来の遮断機、警報の踏切等ではなく、ホームドアを活用した新しい踏切の開発等は、弱者対策の一案として考えられないでしょうか。早期目的達成に向けて、町長の考えを伺います。

今までJR東日本千葉支社と協議を重ね、昨年6月に工事費管理費等にかかる概算費用が算出され、議員協議会や区長会で説明を行いました。

JRでは、一般的にエレベーターを設置するための乗降客の基準があり、その基準に満たない状況で設置する場合は特

別な理由が必要で、御宿町の事情は千葉支社としてJR東日本本社を説得する理由としては足りないということですので。このような状況にはありませんが、今後も町の考えをしつかりと示し、継続して協議を進めて行きたいと考えています。

また、これまで駅講内バリアフリー対策では、単にホームへ渡るための踏切は、JRの整備方針から全く除外されてきました。ホームドアを活用した新しい踏切の開発については、JRと協議していきたいと思えます。

(答弁者：町長)

瀧口義雄議員

職務執行及び行政事務の検証について

日本・メキシコ学生交流プログラム実行委員会は民間団体か、公的な団体か。

委員会規約を見た中では民間組織であると考えています。

組織や団体の活動を停止させる権限が行政にあるのですか。

活動を停止させる根拠法令はないと考えています。

町、国際交流協会、在日メキシコ大使館、御宿アミーゴ会等様々な団体が集まってできた実行委員会であり、これは任意団体です。

町長に、任意団体の活

動を止める権限があるのですか。

「私の判断で、団体の長としての権限が及ぶ」と答弁しましたが、地方自治法第147条に規定する総括代表権については、地方公共団体事務に限られるもので、任意団体には及ばないということでした。答弁を訂正します。

元大使館書記官が言った事業主体の変更の要因について、内容を具体的に伺います。町長の答弁では、会議で非常に非礼があったこと、フェイスブックに載せられた写真、保護者からのクレーム、この3点が挙げられていました。中央国際高等学校での歓迎レセプションで、どういう非礼があったのですか。

非常に非礼があったという話は何についているか、細かい内容は伺った

「非常に非礼なことがあった」ということですが、その内容を確認せず、公の場である会議で発言しています。説明をお願いします。

原因を確認せず、町の代表が発言しているのでしょうか。個人、関係者が心を痛めています。

私のとった言動が当事者を傷つけたということならば、全く遺憾だと話させていただきます。

町長に、任意団体の活

動を止める権限があるのですか。

「私の判断で、団体の長としての権限が及ぶ」と答弁しましたが、地方自治法第147条に規定する総括代表権については、地方公共団体事務に限られるもので、任意団体には及ばないということでした。答弁を訂正します。

元大使館書記官が言った事業主体の変更の要因について、内容を具体的に伺います。町長の答弁では、会議で非常に非礼があったこと、フェイスブックに載せられた写真、保護者からのクレーム、この3点が挙げられていました。中央国際高等学校での歓迎レセプションで、どういう非礼があったのですか。

非常に非礼があったという話は何についているか、細かい内容は伺った

「非常に非礼なことがあった」ということですが、その内容を確認せず、公の場である会議で発言しています。説明をお願いします。

原因を確認せず、町の代表が発言しているのでしょうか。個人、関係者が心を痛めています。

私のとった言動が当事者を傷つけたということならば、全く遺憾だと話させていただきます。

町長に、任意団体の活

Q 町長は、以前定例会で「担当官と再三再四お会いして確認する」と話されています。個人の名誉に関わる話です。内容を確認しないのですか。

A 友好関係を壊すような形であれば、確認したくないと思っています。機会があればわかりませんが、現時点で確認する考えはありません。(答弁者：町長)

道路等の整備について

Q インフラの整備、特に道路整備は巨額の財源と気の遠くなるような歳月がかかります。また、地権者との交渉も大変困難を伴い、最近では環境問題も解決しながら進行しなければならぬ事業です。県道の整備においても地元協力が不可欠です。

町の交通アクセス改善に向けて、推進協議会、促進協議会などの地域の

応援体制を整える考えはありますか。

A 千葉県では館山自動車道が平成7年、東京湾アクアラインが平成9年、首都圏中央連絡自動車道が平成25年にそれぞれ開通し、交通の便が改善されたことにより、大きな経済効果をもたらしています。

しかしながら、外房地域の道路網については、昭和の時代から大きな進展はなく、国道128号を中心とした道路整備や幹線道路へのアクセス道の整備は、地域の活性化をはじめ、様々な面で重要な課題であると認識しています。

鴨川―大原高規格道路の整備については、進展が見られていない状況です。早期完成に向け国・県に出向き、毎年要望活動を実施しているところです。

また、当町における交通アクセス改善等に向けた取り組みについては、国道128号における右折



▲町道0108号線（須賀区部田前道通り）

レーンの設置をはじめ、県の勝浦布施大原線実谷バイパスの早期完成に向け、知事との懇談会等でも要望するとともに、夷隅土木事務所との協力・連携のもと、継続的に課題解決に向けて取り組んでいます。

上落合橋付近実谷地先の整備状況については、町道とのすりつけ部となる橋が完成し、平成30年度中に共用を開始する予定です。

町道0108号線、通称部田前通りの道路改良については、平成31年度から設計、測量に取り組み、交付金等を効果的に活用しながら計画的な整備を進めて行きたいと考えています。

交通アクセスについての支援体制の構築についてですが、県と町、そして地域が一体となって継続的に取り組んで行きたいと考えています。

(答弁者：建設環境課長)

Q 町内には都市計画でセットバック(※注)した土地が多く見られます。せつかく地権者が協力しても、事業がなかなか進んでいません。地権者の厚意に応えるためにも、迅速に道路整備をしていくことが政策ではないのでしょうか。

A セットバックにご協力をしていただけではないながら、効果的な活用ができていないという状況があります。少しでも安全対策、緊急車両等の通行の妨げにならないような整備について、議会産業建設委員会等と協議、調整をしながら進めて行きたいと考えています。

(答弁者：建設環境課長)

※注 セットバックとは敷地や道路の境界線から後退して建物を建てること。建築基準法では、建築物の敷地は原則として幅4メートル以上の道路に接していなければならないとされていますが、実際には幅4メートル以下の道路が数多く存在します。そこで、新たに建物を建てる場合には、道路の中心線から2メートルの位置まで敷地を後退させ、将来的に4メートルの道路幅を確保しようとするものです。



石井芳清議員

町長の政治姿勢について

●町長の町政懇談会の所管について

Q 懇談会の所感を伺います。また、今後どのように実施していくのですか。

A 1月21日に公民館で住民懇談会を開催しました。町民の皆さんの生の声を伺う貴重な機会となりました。いただいたご意見については、ひとつひとつ対応していきたいと思えます。

懇談会は今回を含め5回実施しました。過去4回は、各課長の出席のもと、回ごとにテーマを決めて説明を行いました。私との対話形式で行ったのは今回だけです。

今後の開催については、ご意見等を伺いながら進めていきたいと考えています。

(答弁者：町長)

Q 今回の懇談会で、年末年始にエビアミー号の運行がなく、買い物ができなくなってしまうため、運行期間を変更してほしいという要望がありました。地域公共交通会議に諮っていたと思います。

A 会議に諮りたいと思います。

(答弁者：町長)

●こども園建設の経緯とこれからのまちづくりについて

Q 完成に至るまでどのような工夫があったのか伺います。

A 様々な過程において皆さんのご知恵をお借りし進めてきたことが挙げられます。

建設等検討委員会等の委員会に、保護者会代表や両保育所所長、主任児童委員、行政区長会、夷隅土木事務所や夷隅健康福祉センターにもご参加いただき、協議を進めま

した。園舎デザインは、コンペ方式により選定をしました。選定にあたっては、議会や建設委員会、保護者会代表、保育所長、行政区長会長等に審査に加わっていただきました。また、建設着手後も、議会や現場の保育士などの声を反映させながら、毎週現場との会議を開催し、細部まで調整を行いました。

(答弁者：保健福祉課長)

●3月のJRダイヤ改正とエレベーター設置について

Q 御宿駅エレベーターの設置については、JRが設置するか、設置経費がどのようになるのか等によって最終的に判断するという考えでよろしいですか。

A 今後のJRとの協議において、負担割合等が想定と異なってきた場合、議会や町民のご意見を伺わなければい

けないと思っております。

(答弁者：町長)

●御宿版CRRの進捗状況とこれからの進め方について

Q 住民とともに、壊れかけている地域をもう一度見つけ直し、御宿版CRR計画で新たに発表する。地域再生計画はスタートから町民の参加が絶対条件だと考えます。計画成功させるために、長として何をしていくのか伺います。

A 計画の内容をしつかりと認識するとともに、副町長をはじめとするプロジェクトチームの連携を密にし、やるべきことをひとつひとつ実現していきたいと思えます。もちろん、町民の皆さんに様々な面で参加していただき、進めていくということだと思えます。

(答弁者：町長)

●協力隊の仕事前の内容について

Q 地域おこし協力隊の現在の仕事前の内容と、今後どのような活躍の場をつくっていくのか伺います。また、今後増員する考えはありますか。

A 地域おこし協力隊に居住し、様々な事業に関わりながら、その地域への定住、定着を図る取り組みです。現在、当町の地域おこし協力隊2名は、移住定住関係分野で町内にある空き家等の調査、空き家バンクへの登録補助、空き家、町有地、公共施設等の利活用の提案、また民間企業とのマッチング、定住化ツアアの企画提案、移住希望者等への相談業務を主な活動内容として採用しました。我々とは異なる視点でユニークな考え方を期待しています。

(答弁者：企画財政課長)

今後は、町の様々な事業に参画させる予定ですが、例えば、町にある空き家、空き地を有効に活用するため、町内外に向けた窓口を設け、そこで取得した様々な情報を活用しながら移住相談や町の情報発信を積極的に行うほか、移住定住ツアーや移住や観光イベントへの参加、地域再生計画「生涯活躍のまち・おんじゅく」への参画、移住定住ガイドブックの作成などを行うことを想定しています。新たな可能性や発展性を見出すことができれば町の活性化に繋がると考えていますので、町の皆さんと関わる中で地域への定着を図っていき

たいと考えています。

また現在、有害鳥獣関係の地域おこし協力隊の募集を行っているほか、協力隊を有効に活用ができる分野には、今後も登用を進めていきたいと考えています。

(答弁者：企画財政課長)

●森は海の恋人の講演や
イノシシの講演につ
いて

開催された講演は、御宿町のこれまでの喫緊の課題にヒントを与えてくれたと考えています。その内容と対応について伺います。

今年度の講演では、ANPO法人森は海の恋人理事長島山先生に、水質浄化の関係を中心にお話しいただき、森と海の密接な繋がりや里山管理の重要性等について、カキの養殖事業における実証データ等をもとに深く学ぶことができたと考えています。

水質浄化や水質保全については、町の重要課題の一つです。今回の講演会でご紹介いただいたフルボ酸鉄を活用した水質浄化法は、低コストで取り組むことができ、河川浄化対策として早速試行したいと考えています。試行にあたり場所の選定や効果の測定方法など、

産業建設委員会等のご協力を得ながら、着実に進めて行きたいと考えています。

(答弁者：建設環境課長)

イノシシ講演会では、つくば中央農業総合研究センター仲谷先生により、イノシシとどう向き合っていくか、イノシシ

の活動パターン、生息域、被害対策等について講演いただきました。

今後の被害防止対策としては、御宿町鳥獣被害防止計画に基づき、県、警察署など関係団体との連絡、情報の共有を密にしたいと考えています。獣害対策は、全県体制で連携していかなければな

らないと思っておりますので、引き続き県へも働きかけたいと思います。

地域での取組みとしては、動向を見ながら各種補助金の活用などにより、イノシシ等の山林と人里とのすみ分けを進め、物理柵の設置などに
対し、町が支援していきたいと思

(答弁者：産業観光課長)

●お米の食味分析鑑定コ
ンテスト参加を奨励す
る考えはあるか

新しい農業のきつかけづくりにもなります。こうしたコンクールへの参加を奨励する考えはありますか。

JAいすみでは、クールが実施されており、JAに出荷している農家であれば無料で参加できます。町内出荷農家約120戸のうち、現在1割程度が参加されています。今後の動向を見ながら検討したいと考えています。

(答弁者：産業観光課長)

すれば、補助申請の敷居が下がると思っています。こういった制度を実施する考えはありますか。

補助制度を利用する方々に対し非常に有意義であり、制度の利用促進という観点からもその効果が期待されるものと考えています。

リフォーム補助金を初め各種補助金については、国・県の交付金を活用しているものが多いことから、代理受領制度導入の可否について県に協議をしたところで、千葉県においては運用実績がないとのことですが、他県においては先進事例もあり、現在交付金所管である国土交通省に
対し、県を通じて最終確

認を行っているところで、確認がとれ次第、補助金要綱の改正など、所要の事務手続を進め、速やかな制度運用ができるよう努めたいと考えています。

(答弁者：建設環境課長)



▲フルボ酸鉄を用いた水質浄化材の設置

専門家の知見、助言を得ながら進めていくことが肝要だと思
います。町はどのよう
に考えていますか。

分析やその効果等については、職員だけでははかり知れないところもありますので、議会を中心に、ご助言をいただきながら効果的に進めていきたいと考えています。

(答弁者：建設環境課長)

●リフォーム助成などで
代理受領制度を活用す
る考えはあるか

代理受領制度とは、申請者が助成金を除いた額を施行業者に支払い、施行業者が自治体から助成金を受け取る制度で、この制度を活用

したいと思

たいと思

議事日程及び議決結果

日程第1号（3月7日）～日程第2号（3月8日）に行われた一般質問は5ページをご覧ください。

3月8日 日程第2号

議案	件名	議決結果
議案第1号	御宿町教育委員会教育長の任命について	同意
議案第2号	御宿町教育委員会委員の任命について	同意
議案第3号 議案第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議案第5号	指定管理者の指定について	可決
議案第6号	御宿町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第7号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第8号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決

3月9日 日程第3号

議案	件名	議決結果
議案第9号	御宿町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第10号	御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第11号	御宿町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第12号	御宿町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第13号	御宿町耐震改修促進計画の改定について	可決
議案第14号	御宿町第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の策定について	可決
議案第15号	おんじゅくまち2018高齢者保健福祉計画、第7期介護保険事業計画の策定について	可決
議案第16号	第8次御宿町行政改革大綱の策定について	可決
議案第17号	第3期御宿町国民健康保険特定健康診査等実施計画の策定について	可決

3月14日 日程第4号

議案	件名	議決結果
議案第18号	平成29年度御宿町水道事業会計補正予算（第5号）	可決
議案第19号	平成29年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	可決
議案第20号	平成29年度御宿町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第21号	平成29年度御宿町介護保険特別会計補正予算（第4号）	可決
議案第22号	平成29年度御宿町一般会計補正予算（第7号）	可決
議案第23号	平成30年度御宿町水道事業会計予算	可決
議案第24号	平成30年度御宿町国民健康保険特別会計予算	可決
議案第25号	平成30年度御宿町後期高齢者医療特別会計予算	可決
議案第26号	平成30年度御宿町介護保険特別会計予算	可決

3月20日 日程第5号

議案	件名	議決結果
議案第27号	平成30年度御宿町一般会計予算	修正可決
請願第1号	「沿岸小型漁船漁業に配慮した漁獲規制緩和と所得補償を求める意見書」の提出に関する請願書	採択
発議第1号	沿岸小型漁船漁業に配慮した漁獲規制緩和と所得補償を求める意見書の提出について	可決

議案の内容

人事・指定管理者

教育長・委員の選任・任命

(議案第1号〜第4号)

○教育長

齊藤 弥四郎氏(新町)

○教育委員会委員

前森 勤氏(新町)

○固定資産評価審査委員会委員

君塚 一富氏(実谷)

堀川 定保氏(高山田)

指定管理者の指定について

御宿町地域福祉センターの指定管理者に、社会福祉法人御宿町社会福祉協議会を指定するものです。(指定の期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日まで)

条例改正

特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

千葉県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例により、年2回の歯科検診を実施することとなり、認定こども園歯科医の報酬を、年額2万7800円から4万5300円とするものです。

御宿町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

第7期介護保険事業計画の策定に伴い、第1号被保険者が負担する介護保険料率を改正するものです。

介護保険事業計画は、介護保険事業に係る保険給付及び介護予防に係る事務等を計画的かつ円滑に実施するため、3年ごとに見直しを行うこととされています。各サービスの利用量やそれに伴う給付費の見込みなどにより推計し、保険料を、年額5万2800円から年額6万6000円とするものです。

国の法改正に伴う町条例の制定・改正

○個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報に関する法律の改正に伴うもの(議案第6号)
個人識別符号及び要配慮個人情報の定義等、町条例を改正するものです。

○地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正及び人事院規則の一部改正に伴うもの(議案第8号)
非常勤職員の育児休業の取得について、その期間や条件などを定めるものです。

○国民健康保険法の一部改正に伴うもの(議案第9号、10号)
国民健康保険制度の広域化に伴い、町が行う国民健康保険の事務及び国民健康保険運営協議会に関する条文等について、町条例を改正するものです。

○高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴うもの(議案第12号)
住所地特例の適用を受ける範囲が変更となったことから、町条例を改正するものです。

計画策定

御宿町耐震改修促進計画の改定について

建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、町における建築物の耐震化を促進し、地震災害から町民の生命及び財産を保護することを目的として策定するものです。本計画は、平成28年度に改定された県計画との整合を図り、町計画を改定するものです。

御宿町第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の策定について

本計画は、障害者（児）福祉施策の推進のために、今までの計画を踏まえつつ、障害福祉サービスや障害児通所支援等の提供体制に関する目標や必要なサービスの見込み等を示すものです。計画期間は平成30年度から平成32年度とされていますが、制度変更や障害のある方の状況に柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行うものとされています。

おんじゆくまち2018高齢者保健福祉計画、第7期介護保険事業計画の策定について

超高齢化社会を迎えている日本では、今後、2025年になると、団塊の世代の全ての人々が後期高齢者となります。介護を必要とする高齢者の増加が見込まれる中、それを支える現役世代の人口が減少となる状況です。本計画では、今後の高齢者増を見据えて、住民が地域の中で健康で生き生きと生活し、介護が必要となっても安心して生活できる環境の提供と適切な介護サービスの量を見込み、持続可能な介護保険事業の運営を図ることを目的としています。

第8次御宿町行政改革大綱の策定について

本計画は、税収の減少や公共施設の老朽化に伴う財政負担の増加への対応に加え、第4次町総合計画後期基本計画と整合を図りながら、第7次行政改革大綱の基本的な考え方を踏襲し、引き続き町の基本理念である「笑顔と夢が膨らむまち」の実現に向けて行政改革に取り組むこととされています。

計画の推進と進行管理については、行政改革推進住民懇談会を初め、議会、住民のご意見を伺い、1年ごとに状況を確認しながら、役場各課が横断的な体制をとり、大綱を推進していくとされています。

第3期御宿町国民健康保険特定健康診査等実施計画の策定について

本計画は、メタボリックシンドロームがさまざまな生活習慣病の原因となることから、メタボリックシンドロームの予防と改善のため、特定健康診査及び特定保健指導の効果的・効率的な実施を目的としています。

補正予算

平成29年度御宿町水道事業会計補正予算（第5号）

収益的支出については、水道事業費用を367万1千円減額し、補正後の総額を3億3035万2千円とするものです。また、資本的支出については、資本的支出を124万7千円減額し、補正後の総額を1億7310万9千円とするものです。主な内容は、浄水場施設機器の修繕費、浄水場管理及び水質検査等の委託費や、工事請負費に係る入札差金等について、事業完了に伴い減額するものです。

平成29年度御宿町国民健康保険 特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ1938万8千円を減額し、補正後の予算総額を14億4573万2千円とするものです。

主な内容は、国民健康保険税の減額、各種交付金の精算に伴う国・県支出金、共同事業交付金、繰入金等の変更、歳出で保険給付費の減額及び財政調整基金積立金の増額です。

平成29年度御宿町後期高齢者医療 特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ121万9千円を減額し、補正後の予算総額を1億4048万1千円とするものです。

主な内容は、保険基盤安定拠出金の精算です。

平成29年度御宿町介護保険 特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ2452万2千円を減額し、補正後の予算総額を11億843万5千円とするものです。

主な内容は、保険給付費が当初見込みを下回ることによる減額です。

平成29年度御宿町一般会計補正予算 （第7号）

歳入歳出それぞれ3979万2千円を追加し、補正後の予算総額を37億5179万1千円とするものです。

主な内容は、旧岩和田保育所解体にかかる経費やふるさと納税額の増加に伴う経費及び基金積立金を計上するほか、事業の完了や進捗に伴う不用額の減額です。

御宿岩和田漁業協同組合から 提出された請願を採択しました

「沿岸小型漁船漁業に配慮した漁獲規制緩和と所得補償を求める意見書」の提出を求める請願

請願者 御宿岩和田漁業協同組合代表理事組合長 畑中英男

紹介議員 瀧口義雄、貝塚嘉軟、石井芳清

沿岸小型漁業のクロマグロ漁獲量に規制がかかり、小型漁船の漁業者は大きな困難と収入減に直面している状況にあることから、以下の事項を国に求めるものです。

- ・クロマグロの資源管理にあたっては、小規模・沿岸釣り漁業の経営維持を最大限考慮すること
- ・クロマグロの資源管理に取り組む者に対して、漁業所得の減少に対する漁業共済制度の見直しや新たな補償制度の創設などの措置を講じること
- ・魚類資源の保全・沿岸漁業育成のために沿岸漁民専用漁場の拡大をすること
- ・御宿岩和田漁業協同組合の漁業者においても、クロマグロの漁獲実績がありながら、漁獲規制によりクロマグロの漁獲が殆どできない状況であることから沿岸小型漁船のクロマグロ漁獲規制制度の見直しを行うこと

本請願は全員の賛成により採択され、関係機関に意見書を提出しました。

議会議員活動情報

(平成 30 年 2 月～ 5 月)

町議会議員の出席した本会議・委員会・協議会・行事などを紹介します。

2月

27日 議会運営委員会

3月

1日 町有地評価委員会
7日 定例会 日程第1号
8日 定例会 日程第2号
9日 定例会 日程第3号
13日 御宿中学校卒業式
布施学校組合第1回臨時会
14日 定例会 日程第4号
15日 布施小学校卒業式
16日 御宿小学校卒業式
19日 国保国吉病院組合議会定例会
夷隅郡市広域市町村圏事務組合出納検査
20日 定例会 日程第5号
23日 国保国吉病院出納検査
24日 議員とトーク ファースト
27日 産業建設委員会協議会(第3回)

4月

6日 御宿中学校入学式
9日 御宿小学校・布施小学校入学式
11日 全員協議会(第1回)
17日 議会運営委員会
19日 国保国吉病院出納検査
23日 例月出納検査 / 夷隅郡町村議会議長会総会
国保国吉病院組合出納検査
24日 御宿町商工会青年部総会

5月

14日 議会だより編集委員会
21日 総務委員会協議会(第3回)
議会だより編集委員会
御宿町商工会総会
22日 国保国吉病院組合出納検査
民生委員推薦会
23日 教育民生委員会協議会(第3回)
24日 例月出納検査
千葉県町村議会議長会定例会
25日 産業建設委員会協議会(第4回)
御宿町観光協会総会
28日 国保運営協議会

次の定例会

6月13日(水)

皆さん傍聴に来てください。

手続きは、役場3階で住所と名前を書くだけです。

topics

おんじゅく認定こども園 防災訓練
今回の防災訓練では、近隣で火災が起こったという想定で行われました。先生の誘導のもと、園庭の安全なところに避難する子どもたちの様子です。



「町のいいところ・もったいないところ」を テーマに議員とトークを開催

議会において設置された第4次御宿町総合計画及び議会改革調査特別委員会（設置期間：平成27年12月から平成29年9月まで）では、前号の御宿町議会だよりでお知らせしたとおり、住民の皆さんの議会に対する意識を調査するため、アンケート調査を行いました。

アンケートの結果、「議会や議員に対して意見を言える機会がない」「要望はあるが、伝える方法がわからない」というご意見が多く見られました。

御宿町議会では、諮問機関として新たに住民意識等調査委員会を設置し、アンケート結果を踏まえ、議員と直接話せる「議員とトーク」を企画し、3月24日に御宿町公民館で開催しました。

第1回目の懇談のテーマは、「御宿町の魅力ともったいないところ」とし、参加された住民の方から海や風土といった町全体のことから、町事業に関することまで、様々な「いいところ」「もったいないところ」が寄せられました。

今回の懇談会は、少人数制で、お茶を飲みながら対話できる「ワールドカフェ」方式で行い、住民の皆さんが話しやすいスタイルを意識して実施しました。短い時間ではありましたが、こういった新しい会議形式の有効性を実感したところです。

住民意識等調査委員会では、今後も住民の皆さんと議会の懇談会の実施について検討する予定です。



▲当初、議員1名に対し参加者3名を予定していましたが、当日の参加者数を考慮し、議員と参加者が同数程度のグループで実施しました。

※町ホームページでは、トップページ、御宿町議会からスケジュールや議会情報等がご覧いただけますので、ご利用ください。 町ホームページアドレス <http://www.town.onjuku.chiba.jp/>



編集委員長 石井 芳清

お読みになつての感想や改善の提案など引き続きお寄せ下さい。

「議会たより」の果たす役割が大きいに改めて気付かされました。

前号に掲載した議会のアンケートには、議員の役割や議会のことなど広報の充実を求める声が多数寄せられており、「議会たより」の果たす役割が

大きいことに改めて気付かされました。

今号は、新年度予算の審議

編集後記